

大西さとし 市議会だより No.031

高松市議会 平成 30 年 第5回(12月)定例会の報告



◆第5回(12月)定例会

高松市議会は、12月5日から20日までの15日間の日程で、平成30年第5回定例会(12月議会)を 開催し、平成29年度一般会計・特別会計、歳入・歳出決算など4件を認定したほか、平成30年度一般 会計補正予算など34議案を可決・承認し、1件を継続審議とし、陳情1件を不採択としました。

また、私自身、本議会において一般質問を行い、市政の各事項について行政の考えを質しました。 (質問項目・内容および、答弁の概要については裏面に掲載)

◆教育民生常任委員会 所管事務調査

「地域共生社会の実現に向けて包括的支援体制の構築について」

今年度、私の所属する教育民生常任委員会では、地域課題に対応するために、制度や分野ごとの、いわゆる縦割りや、支え手・受け手といった関係を超え、高齢者や子供・障害者、さらには若者支援など、一人一人が社会から孤立せずに、安心して、その人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築について、調査研究を重ね、以下のとおり取りまとめを行いました。

今後は、これらの取りまとめを着実に施策に反映し、地域共生社会の実現に向け全力で取り組んでまいります。

1. 相談支援体制について

- (1) 担当部署となる地域共生社会推進室(仮称)を設置し、各地域のまるごと福祉相談員と連携の上、本市が主体となって、まるごと福祉会議の開催を初め、各分野で多様な課題解決に取り組む民間団体や支援機関・関係部署等、横断的な組織の連携により、複合的な課題解決に向けた相談支援体制の構築を図ること。
- (2) 地域共生社会の推進に向けて、各関係機関が目標を共有し、一体となって取り組めるよう、包括的支援体制の構築までのスケジュールなどを示すこと。
- (3) 今後、設置する総合相談窓口では、市民の抱える課題を聞き逃すことがないよう、全ての福祉の相談内容をまるごと受けとめ、各専門部署につなぐこと。また、税・国保・年金等の各窓口からの情報をもとに、潜在化する課題を掘り起し、専門部署につなぐことができるよう、その手法について、他都市の事例なども参考に調査・研究すること。
- (4) まるごと福祉相談員は、多様な分野の団体・機関との連携を図る必要があるため、モデル事業 を実施する中で適正な配置人数等を検討するとともに、同相談員の知識の蓄積や能力の向上を目 指し、効果的な研修を実施すること。

2. 地域力強化について

- (1) 地域でのつながりを再構築し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組むため、新たな担い手の掘り起こしや確保のための仕掛けづくりを行うとともに、担い手が活動しやすい環境の整備に取り組むこと。
- (2) 若者を初め、多世代の人々がより気軽に相談できる環境づくりに向けて、SNS などを活用した 相談受付体制を構築するとともに、若者の視点に立って、ICT などを活用した担い手確保策について調査・研究すること。

3. 効果的な周知について

い申し上げます。

同事業の周知に当たっては、広報「たかまつ」やホームページはもとより、SNS など、あらゆる広報媒体を活用し、多世代の人々に向けた効果的な周知を行うこと。

これからも、市民の皆様が、夢や希望を抱き続けることが出来るよう、全身全霊で 取り組んで参る所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願 大 お

12月定例会 一般質問項目

- 1 交通事故防止対策について
 - (1)生活道路における交通事故発生状況に対する受けとめと、事故多発場所における事故 防止対策
 - (2)カーブミラー等、交通安全施設の設置が困難な場所における事故防止対策
 - (3) 事故が多発している市道交差点において、カラー舗装化による事故抑制対策
 - (4) 香川県自転車の安全利用に関する条例の認知度向上と遵守に向けた取り組み
- 2 市道の安全対策について
 - (1) 転落の危険性が高い水路の把握状況
 - (2) 県警や県など、関係機関との連携の状況と役割分担
 - (3) 転落の危険性の高い水路への転落防止対策の実施状況
- 3 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について
 - (1) 日本パラ陸上競技選手権大会参加者に対するアンケートの結果と受けとめ
 - (2) アンケート結果をいかに情報共有し、生かしていくのか
 - (3) 官民が一体となって、バリアフリー化を促進するための支援に対する考え
- 4 観光振興におけるレンタサイクルの活用について
 - (1) 官民のレンタサイクル情報の一元的な発信に取り組む考え
 - (2) レンタサイクルと合わせてヘルメットの貸し出しを行う考え
 - (3) 本市レンタサイクルに愛称をつけ、認識・愛着を高めるとともに、本市PRにつなげる考え

質問および答弁の概要(抜粋)

- 1. 交通事故防止対策について
- (2) カーブミラー等、交通安全施設の設置が困難な場所における事故防止対策

く質 問>

第 10 次高松市交通安全計画では、これまでの対策では抑止が困難である交通事故について、発生地域、場所、 形態等を詳細な情報に基づき分析し、よりくめ細やかな対策を効果的かつ効率的に実施していくことで、交通事故 の減少を図ることとしています。

また、事故が多発している場所に対しては、地域の自治会などから事故防止対策として、「交通安全施設の設置要望」が出せるようになっている。

しかしながら、現地の状況や関係機関等との調整、また財政支出の面から、カーブミラー等の「交通安全施設」の実施に至っていないケースがあると聞き及んでいる、事故多発場所の住む地域の方々は、一刻もはやく、事故を抑止する効果的な対応を望んでいる。

そこで、カーブミラー等「交通安全施設」の設置が困難な場所における事故防止対策をどのように行うのか。

く答 弁>

交通安全施設は、交通ルールやマナーを遵守するドライバーの安全行動を補うものである。

交通安全の確保のためには、交通安全施設整備というハード面の対策とともに、交通ルール遵守やマナーの向上 というソフト面の対策が、車の両輪としてあるものと存じている。

交通ルールの遵守は当然のこととし、まずは、ドライバーが「道幅の狭い道路では、速度を押さえて運転する」、「見通しの悪い交差点では、規制がなくても一時停止する」など、<u>基本的な運転マナーを実践することについて、</u> 県警察や、交通安全母の会等、関係機関、関係団体と連携し、これまで以上に、周知・啓発に努めてまいりたい。

(3) 事故が多発している市道交差点において、カラー舗装化による事故抑制対策

く質 問>

県では、ドライバーの注意喚起を促すために「交差点のカラー舗装化」や「分かりやすい路面標示」等の事故抑止対策を平成25年から実施し、平成28年5月までにすべての個所で対策が完了しています。

昨年3月には、対策後1年以上経過した箇所の効果検証を行い、検証の結果、事故件数が約 32%減少したことが公表されました。

特に、「出会い頭」事故の多い箇所で実施した「交差点カラー化」による対策の結果では、施工前に比べ<mark>平均で事故件数が63%減少</mark>したとされている。

幹線道路としての県道と生活道路としての市道では、交通量や道路幅員などの諸条件が異なるものの、ドライバーへの注意喚起による事故の抑制効果は県の取り組みからも実証されていることから、市道においても、これまでの対策では十分な効果が出ていない事故の多発している交差点などにカラー化を施すことは、有効な対策と言えるのではない。

そこで、事故が多発している市道交差点において、カラー舗装化による事故抑制対策を行う考えは。

く答 弁>

香川県では、出合い頭事故等の死傷事故件数が4年間で4件以上の事故発生個所を抽出し、県道における交差点のカラー舗装化を行い、一定の成果が確認されている。

本市ではこれまで、文字による分かりやすい路面標示を始め、注意喚起のための交差点マークや、見通しの悪い 交差点における道路反射鏡の設置などの安全対策を進めている。

提言の、交差点のカラー舗装化については、特に出会い頭事故の抑制に一定の効果があるものと存じており、過去5年間で10件の人身事故が発生している市道交差点において、本年9月からカラー舗装化を試験的に実施しているところである。

今後は、<u>試験施工個所における効果の検証等を行うとともに、事故件数が特に多い交差点について、県警等と</u>の協議のもと、カラー舗装化を始め、より一層の交通事故防止対策に取り組んでまいりたい。

2. 市道の安全対策について

(3) 転落の危険性の高い水路への転落防止対策の実施状況

く質 問>

県内において、水路への転落死亡事故が相次いで発生しており、本年 10 月 7 日現在の死者数は計 8 人で、昨年 1 年間の 6 人を既に上回り過去 5 年間で最も多くなっていることが報じられ。

本市においても、水路転落による死亡事故が発生しており、死亡までには至らなかったケースも多数あることが推測されることを踏まえると、水路の転落防止対策は、喫緊の課題である。

県では、転落への注意を喚起するチラシを作成するとともに、本年度、事故が起きやすい現場の洗い出しを進め、 柵やふたを設けるなどの対策に集中的に取り組むとしていることから、本市としても関係機関との連携のもと、事 故防止に向けた対策の実施が必要ではないか。

そこで、転落の危険性の高い水路への転落防止対策の実施状況は。

く答 弁>

これまで、地元等からの要望を踏まえ、水利組合等水路管理者の協力をいただきながら、整備基準に基づき、道路の路肩と道路沿いの水路の高低差がおおむね1m以上ある場合には、転落防止柵の設置を行うなど、安全な道路環境の整備に取り組んでいるところである。

また、基準に該当しない場合でも、夜間など視界が悪い状況においても道路と水路の境界線が確認できるよう、 必要に応じて、視線誘導標識等の設置をしているところである。

今後においても、引き続き、<u>現地の状況等を十分に勘案しながら、水路管理者等と連携を図り、転落防止の対</u> 策に努めてまいりたい。

活動日記



10 / 10 高松市議会「災害時における議会 のあり方に関する議員研修会」



全国市長会 第80回 全国都市問題会議(新潟県 長岡市)

10/11,12



10 / 20 木太町

体育協会研修会



10 / 26 四国ドック労組 第 58 回年次大会



10 / 28 高松市環境美化都市推進会議 ^{高松クリーンデーたかまつきれいでー}



| 11 / 1 | 全国自治体病院経営都市協議会 | 第 14 回 地域医療セミナー



木太町 第 36 回 木太地区文化祭

11 / 3



11 / 4 **木太町** 木太町慰霊祭



菊池寛生誕 130 年・没後 70 年記念事業 「ふるさとと文学 2018~菊池寛の高松」



高松市 高松市震災対策総合訓練



連合香川

11/14

第 26 回 定期大会



11 / 16 **高松市議会** 市民との意見交換会

発行:大西さとし後援会

http://www.ohnishi-satoshi.jp

◆後援会連絡所

 $\mp 761 - 8550$

高松市室新町 973-1 高松電気ビル 5 階 TEL(087)880-7772 FAX(087)880-7783

◆後援会事務所

〒760-0080 高松市木太町 1849-1-602 TEL 090-8696-1730

